



2023年2月17日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 イ ン ト ラ ス ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 桑 原 豊
(コード番号：7191 東証プライム)
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 太 田 博 之
(TEL:03-5213-0250)

子会社の異動を伴う株式の取得に関するお知らせ

株式会社イントラスト（本社：東京都千代田区 代表取締役社長 桑原 豊、以下「当社」という）は、2023年2月17日開催の取締役会において、以下のとおり株式会社プレミアライフ（以下「プレミアライフ」という）の全株式を取得することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせします。本株式取得に伴い、プレミアライフは当社の連結子会社となる予定です。なお、本件は適時開示基準には該当していませんが、有用な情報と判断して任意開示を行うものです。

記

1. 株式取得の理由

当社は、総合保証サービス会社として、家賃債務保証を中心に、医療費用保証、介護費用保証、養育費保証を展開しております。当社は、2021年5月14日に開示した中期経営計画において、家賃債務保証を第1の成長ドライバー、医療費用保証を第2の成長ドライバーに位置づけ、特に家賃債務保証については、ソリューション事業から売上単価の高い保証へのシフトチェンジ及び顧客ニーズの実現を通じた更なる売上成長を基本戦略とし実行してまいりました。また、さらなる成長機会の創出の手段としてM&Aを掲げております。

プレミアライフは、当社と同様に、株式会社プレステージ・インターナショナルの連結子会社として、家賃債務保証事業を中心に事業を展開しております。

当社が比較的中規模以上の管理会社をターゲットとしているのに対して、プレミアライフは、中小規模の管理会社をメインのターゲットとしている違いがあり、両社は、対象とするマーケットにおいて補完関係にあります。また、同じ家賃債務保証事業を展開しているため、営業協力並びに債権回収や契約管理等において、ノウハウや経営資源の共有化が図りやすいと考えており、本取引により、プレミアライフの売上及び利益創出効果が期待できることに加え、当社の債権管理、契約管理等のノウハウの共有による更なる経営効率の向上が期待できるとの判断により、株式を取得することを決議いたしました。

また、今後の成長機会の創出の手段として、M&Aに関するノウハウや経験の蓄積も図られるものと考えております。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社プレミアライフ			
(2) 所 在 地	東京都千代田区麹町 2-4-1 麹町大通りビル 14 階			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 宇ッ木 圭徳			
(4) 事 業 内 容	賃貸家賃保証事業、賃貸家賃収納代行業			
(5) 資 本 金	30 百万円			
(6) 設 立 年 月 日	2006 年 2 月 14 日			
(7) 大株主及び持株比率	株式会社プレステージ・インターナショナル 100%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。なお、2022 年 6 月より、当社の従業員 1 名が同社の取締役（非常勤）を兼務しております。		
	取 引 関 係	当社の従業員 1 名を同社に派遣いたしておりました。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2020 年 3 期	2021 年 3 期	2022 年 3 期
	純 資 産	247 百万円	214 百万円	95 百万円
	総 資 産	306 百万円	363 百万円	441 百万円
	1 株 当 たり 純 資 産	412,447 円 12 銭	356,881 円 88 銭	159,758 円 87 銭
	売 上 高	465 百万円	397 百万円	409 百万円
	営 業 利 益	16 百万円	△26 百万円	32 百万円
	経 常 利 益	16 百万円	△26 百万円	32 百万円
	当 期 純 利 益	9 百万円	△33 百万円	54 百万円
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	15,150 円 72 銭	△55,565 円 23 銭	91,091 円 73 銭
	1 株 当 たり 配 当 金	—円	—円	—円

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社プレステージ・インターナショナル	
(2) 所 在 地	東京都千代田区麹町 2-4-1 麹町大通りビル 14 階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 玉上 進一	
(4) 事 業 内 容	BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業 グループ経営戦略の立案及びグループ会社の経営管理等	
(5) 資 本 金	1,519 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1986 年 10 月 30 日	
(7) 純 資 産	17,283 百万円	
(8) 総 資 産	25,150 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社タマガミインターナショナル	27.55%

	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16.99%
	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	7.31%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.93%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	2.89%
	ザバンクオブニューヨークメロン 140044	2.55%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L.P.	2.50%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10 PCT TREATY ACCOUNT	1.86%
	玉上進一	1.79%
	ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルク エスエイ 381572	1.72%
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社の株式を 56.8%間接保有しております。
	人的関係	同社の取締役 1 名が当社の取締役を、同社の監査役 1 名が当社の監査役を兼務しております。
	取引関係	システム利用等の役務提供を受けております。
	関連当事者への該当状況	同社は、当社の株式を 2022 年 3 月末時点において、56.8%間接的に保有しているため、関連当事者に該当します。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の取得株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の所有割合: 0%)
(2) 取得株式数	600 株 (議決権の所有割合: 100%)
(3) 取得価額	非公開
(4) 異動後の所有株式数	600 株 (議決権の所有割合: 100%)

※ 取得価額については、営業上の影響等を加味し株式譲渡契約書における守秘義務を踏まえ、開示を控えさせていただきますが、直近の純資産を基準に、本件事業再編の趣旨、事業計画、将来の収益力等を総合的に勘案し、当事者間での協議により決定いたします。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2023年2月17日
(2) 契約締結日	2023年3月中(予定)
(3) 株式譲渡実行日	2023年4月1日(予定)

6. 今後の見通し

本件株式の取得による今期の当社業績に与える影響はありません。今後、開示すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

7. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本取引は、支配株主との取引等に該当します。当社が、2022年6月23日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりです。

2022年6月23日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

当社の親会社は、上場会社である株式会社プレステージ・インターナショナルであり、少数株主の権利保護については、重要な事項であると認識しております。当社は、独自の経営方針及び経営戦略に基づいて、経営活動を展開しており、同社とは基本的な事業分野が異なることから、一定の独立性が確保されていると考えています。

なお、親会社である株式会社プレステージ・インターナショナルと取引条件を独立当事者間取引と同様にするなどの契約の締結は行っておりませんが、取引等を行う際には、当該取引等が当社の経営健全性を損なっていないか、合理的判断に照らし合わせて有効であるか、及び取引条件が他の外部取引と比較して著しく相違しないこと等を十分に確認するものとしております。また、支配株主等との取引については、社外取締役及び社外監査役で構成される特別委員会にて、審議・検討を行い、当該結果を取締役に答申することで、取引内容の公正性、妥当性を検討することと致しております。

本方針に従い、本取引については、社外取締役及び社外監査役で構成される特別委員会にて、審議・検討を行い、取引内容の公正性、妥当性を検討した上で、取締役会に当該結果を答申し、取締役会において、当該取引等が当社の経営健全性を損なっていないか、合理的判断に照らし合わせて有効であるか、及び取引条件が他の外部取引と比較して著しく相違しないこと等を確認いたしております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置として、本取引に関して、社外取締役及び社外監査役で構成される特別委員会にて、審議・検討を行い、検討結果を取締役に答申いたしております。また、当社取締役である玉上進一氏は、当社の支配株主である株式会社プレステージ・インターナショナルの代表取締役社長であることから、利益相反を回避するため、上記取締役会における決議並びに審議には参加していません。

従いまして、本取引は公平性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置がとられていると判断しております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、2023年2月16日に特別委員会を開催し、当該委員会での審議を通じて、社外取締役の網野麻理氏、社外監査役佐藤智之氏、坂田美穂子氏から以下の意見を入手しております。

- ・本取引は当社の成長に資するものであること。
 - ・支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針に適合しており、公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置がとられていること。
- 以上総合的に勘案して、少数株主にとって不利益なものではないと判断したこと。

以上